

令和2年度収支予算、事業計画
及び資金計画

日本放送協会

令和 2 年度 収支 予算

予算総則

第1条 日本放送協会（以下、「協会」という。）の令和2年度収支予算の収入及び支出を別表第1収支予算書のとおり定める。

第2条 放送の受信についての契約を締結した者から徴収する受信料の額は、別表第2に掲げる契約種別及び別表第3に掲げる支払区分に応じ、別表第4に掲げるとおりとする。ただし、沖縄県の区域において徴収する受信料の額は、特別契約を除き、特例措置として、別表第5に掲げるとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、別表第6に定める契約を合わせて10件以上締結した者が、別表第3に掲げる支払区分のうち、口座振替、継続振込又はその他の支払方法のうち協会の指定する方法により一括して支払う場合は、前項に定める受信料の額から別表第6に掲げる額を減ずることとする。ただし、次項の規定による場合を除く。また、第4項又は第5項の規定と重ねて適用し、対象となる契約を締結した者が支払う場合は、別表第4に掲げる継続振込等の額からその半額を減じ、さらに別表第6に掲げる額を減ずることとする。

3 第1項の規定にかかわらず、協会が定める要件を備えた団体の構成員で別表第7に定める契約を締結した者が15名以上まとまり、団体としてその代表者を通じ、別表第3に掲げる支払区分のうち、口座振替又は継続振込により一括して支払う場合は、第1項に定める

受信料の額から別表第7に掲げる額を減ずることとする。ただし、第5項の規定による場合を除く。また、次項の規定を重ねて適用し、対象となる契約を締結した者が代表者を通じて支払う場合は、第1項に定める受信料の額からその半額を減じ、さらに別表第7に掲げる額を減ずることとする。

4 第1項の規定にかかわらず、住居での放送の受信についての契約を締結している者が、別表第3に掲げる口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により支払う場合で、その放送受信契約者又はその者と生計をともにする者が別の住居での放送の受信についての契約を締結し、別表第3に掲げる口座振替、クレジットカード等継続払又は継続振込により支払う場合は、当該契約について、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

5 第1項の規定にかかわらず、事業所など住居以外の場所での放送の受信について、同一敷地内で必要なすべてかつ2件以上の契約を締結し、一括して支払う場合は、契約のうち1件を除外した残りのそれぞれについて、第1項に定める受信料の額からその半額を減ずることとする。

第3条 本予算は、この予算の各項に定めた目的以外にこれを使用することができない。

第4条 本予算の各項に定めた経費の金額は、予算の執行上やむを得ない場合に限り、経営委員会の議決を経て、各項間において、相互に流用することができる。ただし、給与については、退職手当・厚生費と相互に流用する場合を除いては、他の項と相互に流用することができない。

2 前項ただし書の規定にかかわらず、経済情勢の予見できない変動に伴い、本予算における給与の額が民間賃金及び国等の給与の額に比して、著しく均衡を欠くこととなった場合に、事業計画の実施を妨げない範囲において給与の改定を行うとき、及び想定し得ない業務の発生により、給与又は他の項の支出がやむを得ず予算額に比し増加するときに限り、経営委員会の議決を経て、給与と他の項の間で相互に流用することができる。

第5条 本予算中、資本支出において年度内に支出を終わらないときは、同一計画事項の支出に充てるため、予算の残額を翌年度に繰り越すことができる。

2 前年度予算総則第5条による繰越額は、本年度において、同一計画事項に限り使用することができる。

第6条 予備費は、予見しがたい予算の不足に充てる以外にこれを使用することができない。

2 予備費を使用する場合は、経営委員会の議決を経なければならない。
い。

第7条 事業量の増加等により、収入が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を事業のため直接必要とする経費の支出若しくは特別支出、又は設備の新設、改善に充てることができる。

第8条 事業支出における減価償却費が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を本予算において予定する設備の新設、改善に充てることができる。

第9条 事業収入が予算額に比し減少することにより、事業収支差金が予算額に比し減少するときは、経営委員会の議決を経て、前期繰越金を本予算において予定する設備の新設、改善又は事業収支差金の不足の補てんに充てることができる。

第10条 前年度の決算において、後期繰越金が前年度予算で予定した額に比し増加したときは、その増加額は、経営委員会の議決を経て、その一部又は全部を設備の新設、改善に充てることができる。

第11条 国際放送及び選挙放送の実施に対する交付金が予算額に比し増加するときは、その増加額は、それぞれ国際放送及び選挙放送に関係ある経費の支出に充てることができる。

第 12 条 業務に関係ある調査研究等に対し、交付金、補助金等の収入があるときは、その金額は、調査研究等に関係ある経費の支出に充てることができる。

別表第1

令和2年度収支予算書

(一般勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|------------|--------------|
| 事業収入 | | 720,420,352 |
| | 受信料 | 697,407,036 |
| | 交付金収入 | 3,608,863 |
| | 副次収入 | 6,900,900 |
| | 財務収入 | 4,644,553 |
| | 雑収入 | 2,250,000 |
| | 特別収入 | 5,609,000 |
| 事業支出 | | 735,418,574 |
| | 国内放送費 | 343,734,563 |
| | 国際放送費 | 23,647,809 |
| | 国内放送番組等配信費 | 10,591,980 |
| | 国際放送番組等配信費 | 2,184,073 |
| | 契約収納費 | 64,192,868 |
| | 受信対策費 | 980,011 |
| | 広報費 | 6,687,427 |
| | 調査研究費 | 8,936,330 |
| | 給与 | 114,447,577 |
| | 退職手当・厚生費 | 51,723,435 |
| | 共通管理費 | 17,488,751 |
| | 減価償却費 | 86,800,000 |
| | 財務費 | 3,750 |
| | 特別支出 | 2,000,000 |
| | 予備費 | 2,000,000 |
| 事業収支差金 | | △ 14,998,222 |

(資本収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|-----------|-------------|
| 資本収入 | | 110,258,222 |
| | 前期繰越金受入れ | 21,013,222 |
| | 減価償却資金受入れ | 86,800,000 |
| | 資産受入れ | 2,355,000 |
| | 建設積立資産戻入れ | 90,000 |
| 資本支出 | | 95,260,000 |
| | 建設費 | 95,260,000 |
| 資本収支差金 | | 14,998,222 |

事業収支において、事業収入から特別収入を除いた経常収入は、7,148億1,135万2千円、事業支出から特別支出を除いた経常支出は、7,334億1,857万4千円であり、経常収支差金は、△186億722万2千円である。

事業収支差金△149億9,822万2千円については、繰越金の一部をもって補てんする。

(有料インターネット活用業務勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|-------------|-----------|
| 事業収入 | | 1,251,702 |
| | 放送番組等有料配信収入 | 1,251,702 |
| 事業支出 | | 1,342,247 |
| | 放送番組等有料配信費 | 1,176,679 |
| | 広報費 | 21,108 |
| | 給与 | 88,872 |
| | 退職手当・厚生費 | 35,559 |
| | 共通管理費 | 20,029 |
| 事業収支差金 | | △ 90,545 |

事業収支差金△9,054万5千円を含む令和2年度末の繰越不足△71億2,828万2千円については、一般勘定からの短期借入金等をもって補てんする。

(受託業務等勘定)

(事業収支)

(単位 千円)

| 款 | 項 | 金額 |
|--------|---------|-----------|
| 事業収入 | | 1,398,100 |
| | 受託業務等収入 | 1,398,100 |
| 事業支出 | | 1,180,117 |
| | 受託業務等費 | 1,180,117 |
| 事業収支差金 | | 217,983 |

事業収支差金 2 億 1,798 万 3 千円については、一般勘定の副次収入に繰り入れる。

別表第2 契約種別

| | |
|------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 地上契約 | 地上系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約 |
| 衛星契約 | 衛星系及び地上系によるテレビジョン放送の受信についての放送受信契約 |
| 特別契約 | 地上系によるテレビジョン放送の自然の地形による難視聴地域又は列車、電車その他営業用の移動体において、衛星系によるテレビジョン放送のみの受信についての放送受信契約 |

別表第3 支払区分

| | |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 口座振替 | 協会の指定する金融機関に設定する預金口座等から、協会の指定日に自動振替によって行う支払 |
| クレジットカード等継続払 | 協会の指定するクレジットカード会社等との契約に基づき、クレジットカード会社等に継続して立て替えさせることによって行う支払 |
| 継続振込 | 協会の指定する金融機関、郵便局又はコンビニエンスストア等において、協会が定期的に送付する払込用紙を用いて、協会の指定する支払期日までに継続して払込むことによって行う支払 |
| その他の支払方法 | 協会の指定する金融機関等を通じて又は協会の指定する場所で行う支払 |
| | 重度の障害により継続振込による支払が困難な者等、別に定める要件を備えた放送受信契約者の住所又はその者があらかじめ放送局に申し出た場所で行う支払 |

別表第4 受信料額（消費税込額）

（令和2年9月30日まで）

| 契約種別 | 支払区分 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|----------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 口座・クレジット | 1,260円 | 7,190円 | 13,990円 |
| | 継続振込等 | 1,310円 | 7,475円 | 14,545円 |
| 衛星契約 | 口座・クレジット | 2,230円 | 12,730円 | 24,770円 |
| | 継続振込等 | 2,280円 | 13,015円 | 25,320円 |
| 特別契約 | 口座・クレジット | 985円 | 5,620円 | 10,940円 |
| | 継続振込等 | 1,035円 | 5,905円 | 11,490円 |

（令和2年10月1日以降）

| 契約種別 | 支払区分 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|----------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 口座・クレジット | 1,225円 | 7,015円 | 13,650円 |
| | 継続振込等 | 1,275円 | 7,300円 | 14,205円 |
| 衛星契約 | 口座・クレジット | 2,170円 | 12,430円 | 24,185円 |
| | 継続振込等 | 2,220円 | 12,715円 | 24,740円 |
| 特別契約 | 口座・クレジット | 955円 | 5,475円 | 10,650円 |
| | 継続振込等 | 1,005円 | 5,760円 | 11,205円 |

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは別表第3に掲げる継続振込又はその他の支払方法をいう。

予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第5 受信料額（沖縄県）（消費税込額）

（令和2年9月30日まで）

| 契約種別 | 支払区分 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|----------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 口座・クレジット | 1,105円 | 6,300円 | 12,255円 |
| | 継続振込等 | 1,155円 | 6,585円 | 12,810円 |
| 衛星契約 | 口座・クレジット | 2,075円 | 11,840円 | 23,030円 |
| | 継続振込等 | 2,125円 | 12,125円 | 23,585円 |

（令和2年10月1日以降）

| 契約種別 | 支払区分 | 月額 | 6か月前払額 | 12か月前払額 |
|------|----------|--------|---------|---------|
| 地上契約 | 口座・クレジット | 1,075円 | 6,165円 | 11,995円 |
| | 継続振込等 | 1,125円 | 6,450円 | 12,555円 |
| 衛星契約 | 口座・クレジット | 2,020円 | 11,580円 | 22,530円 |
| | 継続振込等 | 2,070円 | 11,865円 | 23,090円 |

「口座・クレジット」とは別表第3に掲げる口座振替又はクレジットカード等継続払をいい、「継続振込等」とは別表第3に掲げる継続振込又はその他の支払方法をいう。

予算総則第2条第2項、第3項及び第5項で適用する第2条第1項の受信料額は、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

なお、第2条第5項で規定する除外する1件の受信料額についても、その支払区分にかかわらず継続振込等の額とする。

別表第6 多数契約一括支払における割引額（消費税込額）

| 契約種別ごとの契約件数 | 契約種別ごとの全契約を対象に 1件あたり減ずる月額 | |
|-------------|------------------------------|------|
| | 衛星契約 | 特別契約 |
| 10件以上 | 300円 | 90円 |

（令和2年9月30日まで）

衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が9件である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

なお、予算総則第2条第2項の規定を第4項又は第5項の規定と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が8件若しくは9件（沖縄県の区域においては7件（12か月前払額である場合に限る。）、8件又は9件とする。）である場合又は特別契約の契約件数が9件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。（契約件数が10件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、予算総則第2条第2項の規定を第4項又は第5項の規定と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用いる。）

（令和2年10月1日以降）

衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が9件である場合は、衛星契約の契約件数を10件として受信料の額を算定する。

なお、予算総則第2条第2項の規定を第4項又は第5項の規定と重ねて適用し、衛星契約又は特別契約の契約件数の合計が10件に

満たない場合であっても、衛星契約の契約件数が 8 件若しくは 9 件（沖縄県の区域においては 7 件（6 か月前払額又は 12 か月前払額である場合に限る。）、8 件又は 9 件とする。）である場合又は特別契約の契約件数が 9 件である場合は、衛星契約又は特別契約の契約件数を 10 件として受信料の額を算定する。（契約件数が 10 件に不足する当該不足件数分の衛星契約又は特別契約については、予算総則第 2 条第 2 項の規定を第 4 項又は第 5 項の規定と重ねて適用する場合の減額後の受信料額を用いる。）

別表第 7 団体一括支払における割引額（消費税込額）

| 契 約 種 別 | 割 引 額 |
|--------------------|--------------------------------------|
| 衛 星 契 約 特 別 契 約 | すべての契約件数を対象に、契約件数 1 件あたり 月額 200 円 |

令和 2 年度 事業計画

1 計画概説

令和2年度は、夏季大会としては56年ぶりの自国開催となる東京オリンピック・パラリンピックで最高水準の放送・サービスを提供するとともに、経営計画に基づいた事業運営を着実に実施し、公共メディアへの進化に向けて取り組む。

事業運営にあたっては、放送法に基づく公共放送の原点を堅持し、公平・公正で正確な情報を伝え、命と暮らしを守る防災・減災報道に全力で取り組むとともに、多彩で魅力的なコンテンツを届ける。また、積極的な国際発信により世界各国との相互理解を進めるとともに、地域の魅力や課題を広く発信して多様な地域社会に貢献する。

東京オリンピック・パラリンピックでは、BS4K・BS8Kでの競技中継放送やインターネットを含めた新技術を駆使するなど、大会の魅力を余すところなく伝える。また、常時同時配信・見逃し番組配信サービスによる視聴機会の拡大や人にやさしい放送・サービスの拡充、サイバーセキュリティの強化にも取り組む。

協会の主たる財源である受信料については、公平負担の徹底に向け、受信料制度の理解促進と営業改革を引き続き推進し、支払率の向上を図るとともに、令和2年10月から受信料の値下げを実施する。

関連団体を含めたNHKグループ一体となり、効率的で透明性の高い組織運営を推進するとともに、働き方改革を通じてより創造性を発揮で

きる環境の実現に取り組む。また、東京・渋谷の放送センターの建替えを着実に推進する。

なお、インターネットサービスは、放送法に基づき策定し総務大臣に届け出るとともに公表する実施計画にのっとり実施する。

(1) 緊急報道や番組の充実、番組配信のための設備及び4K・8Kスーパーハイビジョン設備を整備するとともに、大規模災害時等においても安定的な放送・サービスを継続するための設備整備等を行う。

(2) 国内放送は、公共放送の基本を堅持し、その使命を果たすために、正確な情報を公平・公正に伝え、命と暮らしを守る報道に全力で取り組むとともに、東日本大震災をはじめとする全国の被災地の復興を支援する。幅広い世代の期待にこたえる多彩で質の高い番組を編成するとともに、国内外の課題や最新事情を早く、深く、わかりやすく伝え、判断のよりどころとなる情報の社会的基盤の役割を果たす。地域で暮らす人の視点から、役立つ情報、関心の高いテーマ、固有の課題などを積極的に取り上げ、地域放送を通じて地域社会に貢献する。

また、教育放送及び障害者や高齢者に向けた放送の充実を図るとともに、東京オリンピック・パラリンピックの放送を実施する。

BS4Kは2Kとの一体制作・連携を強化し、多彩なジャンルの番組を編成する。BS8Kは、臨場感にあふれた大型中継や番組を編成するなど、最高水準の視聴体験と新たな可能性を追求していく。

- (3) 国際放送は、自主自律の編集権を堅持し、外国人向け放送及び邦人向け放送として、正確で公平・公正な情報や幅広い分野の番組を多様な媒体を通じて発信するなど、海外発信強化に取り組み、国際社会の日本に対する理解を促進する。
- (4) 国内放送番組等配信は、放送を補完してその効果・効用を高め、国民共有の財産である放送番組等を広く国民に還元するなど、放送法第15条に掲げられた目的を達成するために実施する。環境の変化や技術の進歩発達に適宜対応しながら、信頼される情報の社会的基盤としての役割を果たしていくために、インターネットならではの特性を生かして、放送番組及び番組の理解増進情報の提供等を行う。
- (5) 国際放送番組等配信は、情報を効率的・効果的に届けることができるインターネットの特性を生かし全世界へ向けて放送番組等を提供するとともに、多言語化を進め、世界の人々に向けて質の高いサービスを届ける。
- (6) 受信料の公平負担の徹底に向けて、契約・収納活動を強化するとともに、受信料制度の理解促進を図り、支払率の向上及び受信料収入の確保に努める。あわせて、効率的かつ効果的な業務運営を行う。
- (7) 調査研究については、新たな放送・サービスの創造に資する放送技術の研究開発を行うとともに、放送番組・サービスの向上に寄与

する調査研究の推進により、その成果を放送に生かし、また、広く一般に公開して、放送文化の発展に資する。

(8) 放送番組等を電気通信回線を通じて、有料で一般の利用に直接供する業務等については、コンテンツの充実や利便性の向上等を図る。

(9) 会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等については、協会業務の円滑な遂行に支障のない範囲内において実施する。

(10) NHKグループ一体で、より創造的で効率的な体制の確立に向けて、働き方改革や透明性の高い組織運営、リスクマネジメントの強化等を推進する。

2 建設計画

建設計画については、総額 952 億 6,000 万円をもって施行する。

(1) 新放送・衛星放送施設整備計画

東京オリンピック・パラリンピック及び一般番組制作のための 4K・8K スーパーハイビジョン設備の整備を行うとともに、衛星テレビジョン放送の送出設備など衛星放送設備を更新する。

これらに要する経費は、43 億 9,000 万円である。

(2) テレビジョン放送網整備計画

テレビジョン放送の受信状況の改善のための設備を整備するとともに、老朽の著しいテレビジョン放送設備の更新等を行う。また、地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化する。

これらに要する経費は、143億6,800万円である。

(3) ラジオ放送網整備計画

外国電波による混信等の受信状況を改善するための中波放送局の建設及びFM放送局の建設調査を行うとともに、老朽の著しいラジオ放送設備の更新等を行う。また、災害に備えた中波放送局の建設を行うほか、地震や停電等に備え、放送所の電源設備等の機能を強化する。

これらに要する経費は、64億7,200万円である。

(4) 放送会館整備計画

奈良、札幌、大津、佐賀、富山及び松江の放送会館の整備等を進める。放送センターの建替えについては、第1期工事の設計を実施する。

これらに要する経費は、96億6,000万円である。

(5) 放送番組設備整備計画

緊急報道対応設備や番組の充実、番組配信のための設備を整備する。また、老朽の著しい放送番組設備の更新等を行うほか、安定的な放送・サービスを継続するための設備を整備する。

これらに要する経費は、473億5,000万円である。

(6) 研究施設、一般施設整備計画

新しい放送技術の開発のための研究設備を整備するほか、局舎設備等の整備を行う。

これらに要する経費は、92億5,000万円である。

(7) 建設管理

建設計画の施行に共通して要する経費は、37億7,000万円である。

3 事業運営計画

(1) 国内放送

ア 番組関係

(ア) 地上テレビジョン放送

総合テレビジョンは、安全と安心を守る報道に全力を挙げるとともに、公平・公正で社会の指針となるニュース・番組や娯楽、文化、スポーツ等の多彩な番組を充実させる。幅広い世代、特に現役世代・若年層への接触の拡大に取り組む。さらに、東京オリンピック・パラリンピックでは、数多くの競技中継や関連番組を通じ、大会の盛り上げに寄与するとともに、幅広い視聴者の関心にこたえる。また、地域の発信力を高め、地域サービスの向上を図る。放送時間は、1日24時間を基本とする。

教育テレビジョンは、教育、福祉等の重要課題に加え、語学、教養、趣味実用、食、健康など多彩な番組を編成し、幅広い世代の知

的関心にこたえる。また、番組とインターネットとの連携を充実させ、子供や若者の視聴拡大を図るとともに、人々の暮らしに寄り添う放送を目指す。このほか、定時のマルチ編成を行う。放送時間は、1日20時間を基本とする。

(イ) 衛星テレビジョン放送

BS1は、ライブ感あふれる情報チャンネルとして、スポーツ、ドキュメンタリー、国際、地域の各分野を充実させ、視聴者の関心事に最大限こたえる。東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げるための関連番組を編成し、多角的に伝えていくほか、大会後は得られた知見や成果を継承し、新たなスポーツ番組の開発を行う。このほか、マルチ編成を活用した放送を実施する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

BSプレミアムは、宇宙や大自然、芸術、教養、趣味など、様々なジャンルの番組を編成し、格別な満足感を得られるチャンネルを目指す。放送時間は、1日24時間を基本とする。

BS4Kは、機動力と高画質の魅力を生かした幅広いジャンルの番組を提供し、超高精細映像チャンネルの先導的な役割を果たす。東京オリンピック・パラリンピック期間中は、競技中継等を通して4Kの魅力を伝え、さらなる普及を目指す。放送時間は、1日18時間を基本とする。

B S 8 Kは、世界最先端メディアとして、未知なる映像文化を切り開く番組を提供する。東京オリンピック・パラリンピックでは、特性を生かした臨場感あふれる中継を行い、最高水準の放送サービスの実現に寄与する。放送時間は、1日12時間10分を基本とする。

(ウ) ラジオ放送

ラジオ第1放送は、安全・安心を担う音声基幹波として、命と暮らしを守る情報を伝える。彩り豊かな番組や地域発の情報を充実させ、幅広い世代の関心にこたえる。放送時間は、1日24時間を基本とする。

ラジオ第2放送は、生涯学習波として、語学番組や学校放送番組等の教育番組、教養番組等で多様な知的欲求にこたえる番組を編成するとともに、多言語によるニュースを強化し、加速する国際化に対応する。また、インターネットとの連携によりいつでもどこでも学べる機会を提供する。放送時間は、1日19時間を基本とする。

F M放送は、総合音楽波として、多様で多彩な音楽・芸能ジャンルの番組を編成し、聴取者の期待にこたえる。また、災害等の緊急時には、地域情報波としてライフラインを中心にきめ細かな情報を提供する。放送時間は、1日24時間を基本とする。

(エ) 地域放送

地域放送は、地域に密着したニュースや情報番組、きめ細かな生活情報番組、地域の課題と向き合う番組等を放送するとともに、地域の魅力を全国に向けて発信する。また、大規模災害時には、きめ細かな情報を提供して人々の命と暮らしを守る。放送時間は、総合テレビジョンで1日2時間30分、ラジオ第1放送で1日2時間30分、FM放送で1日1時間20分を基本とする。

(オ) 補完放送

データ放送は、総合テレビジョン、教育テレビジョン、BS1、BSプレミアムの各波で実施し、安全・安心情報を充実するとともに、各波の特色に合わせたコンテンツを展開する。

テレビジョン放送による聴覚障害者や高齢者向けの字幕放送については、サービスの充実を図る。また、主として視覚障害者向けの解説放送、ステレオ放送及び2か国語放送をテレビジョン放送の一部の番組で行う。

ワンセグ（主に携帯・移動端末向けサービス）は、総合テレビジョン及び教育テレビジョンで実施し、同じ内容の番組を同時に放送することを基本とする。ワンセグのデータ放送では、地域ごとのニュース・気象情報や地震・津波情報等を提供する。

(カ) 放送番組の提供等

放送番組の提供については、国内外の放送事業者等への提供を通じて、協会が保有する映像資産等の多角的展開を行い、多様な媒体及び伝送路を活用した社会還元や海外への情報提供を行う。

放送番組の利用については、番組の効果的な編成に合わせ、学校教育の場や生涯学習活動への利用促進を図る。

これら番組関係に要する経費は、番組制作に 2,498 億 6,374 万 7 千円、番組の編成企画等に 231 億 864 万 3 千円で、総額 2,729 億 7,239 万円である。

イ 技術関係

放送施設の運用維持については、良好な電波送信の安定確保に努めるとともに、設備の効率的な保守運用を図る。

これら技術関係に要する経費は、総額 707 億 6,217 万 3 千円である。

以上により、国内放送費総額は、3,437 億 3,456 万 3 千円となる。

(2) 国際放送

国際放送は、正確で公平・公正な情報をテレビジョン及びラジオを通じて発信し、日本とアジアを中心に世界の情勢を幅広い人々へ伝える。

外国人向けテレビジョン国際放送では、東京オリンピック・パラリンピックとそれにより転機を迎える日本の姿をニュースと番組の両面で世界に伝えるとともに、持続可能な社会の実現に向けた活動等も積極的に取り上げる。また、国内放送と連携したNHKならではの良質な番組の発信を推進するとともに、災害時等の緊急報道では、総合テレビジョン放送と連携し、訪日・在留外国人に向けた安全・安心情報を発信する。あわせて、受信環境の整備を行い、放送の受信が可能となる地域の拡大に努めるとともに、国内外で外国人向けテレビジョン国際放送の認知向上のため広報活動を推進する。放送時間は、1日23時間以上を基本とする。

日本語による邦人向けテレビジョン国際放送では、ニュース・情報番組を通じて、1日5時間程度、海外の日本人が必要とする国内外の最新情報を提供する。また、大規模な自然災害や事件・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速に国内ニュースの同時放送を行い、的確な情報の提供に万全を期す。さらに、北米及び欧州向けの放送をそれぞれ1日5時間程度実施する。

このほか、邦人に向けて海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

ラジオ国際放送では、日本及び世界の最新の動向や幅広い情報を伝えるニュース・番組の充実を図るとともに、短波に加え、中波やFM波など地域の特性に応じた多様な手段で伝える。また、日本で暮らす外国人や日本を訪れる外国人に向けてラジオ第2放送と連携し、最新情報を伝える。放送時間は、外国人向け放送と邦人向け放送を合わせて、1日64時間35分を基本とする。

このほか、海外の放送事業者等への放送番組の提供を行う。

これらに要する経費は、総額236億4,780万9千円となる。

(3) 国内放送番組等配信

人々の命と暮らしを守るためのニュースや防災情報の発信を強化するとともに、深い番組理解につながるコンテンツや放送した番組等の提供、放送番組の周知を行う。

また、地上テレビジョン常時同時配信と地上テレビジョン見逃し番組配信サービスを本格的に開始し、放送番組の視聴機会の拡大を図る。

ラジオ第1放送、ラジオ第2放送及びFM放送の放送番組の同時配信と聴き逃し番組配信サービスを行う。

地上及びBS1、BSプレミアム各波のハイブリッドキャストやBS4K及びBS8Kのデータサービス等を通じて、インターネットに接続されたテレビジョン受信機に向けたサービスを行う。

東京オリンピック・パラリンピックに際しては、特設サイトを中心に、放送番組や聖火リレーなど、大会に関わる番組の理解増進情報を提供する。また、最先端の技術を活用しながら字幕や手話、多言語展開等のユニバーサル・サービスを提供する。

さらに、他の放送事業者が行う配信業務に協力するよう努めるほか、地方向けに放送された番組の一部を全国に向けて提供する。

これらに要する経費は、総額 105 億 9,198 万円となる。

(4) 国際放送番組等配信

外国人向けテレビジョン国際放送及びラジオ国際放送の放送番組の同時提供と既放送番組の提供、国際放送の番組の理解増進情報の提供を行う。

アプリケーションやウェブサイトの改良に取り組み、災害時のインターネット発信をさらに充実させる。また、ソーシャルネットワークワーキングサービスを活用した発信を強化するとともに、自動翻訳技術による字幕を付与した放送番組の同時提供を開始するなど、多言語によるサービスの充実を図る。

これらに要する経費は、総額 21 億 8,407 万 3 千円となる。

(5) 契約収納

受信料の公平負担の徹底に向けて、効率的な契約・収納手法を推進するとともに、支払率の低い大都市圏に重点を置いた対策等の契

約・収納活動を強化する。さらに、受信料制度の理解促進を図り、支払率の向上及び受信料収入の確保に努める。

これらに要する経費は、総額 641 億 9,286 万 8 千円となる。

(6) 受信対策

良好な受信環境の確保に向けて、受信相談への対応や最新の放送技術情報の提供等、視聴者への受信サービス活動を展開する。

これらに要する経費は、総額 9 億 8,001 万 1 千円となる。

(7) 広 報

視聴者との結び付きを一層強化し、多様な意見を効率的かつ効果的に把握して、放送・サービス等の事業運営に適切に反映させる。また、公共放送や受信料制度への理解促進に向けて、多様で効果的な広報活動を推進する。

これらに要する経費は、総額 66 億 8,742 万 7 千円となる。

(8) 調査研究

放送技術の研究については、スーパーハイビジョンのさらなる普及に向けた研究開発を行う。また、放送と通信の連携サービス等新たなメディア環境に対応する技術の研究開発等を行う。

放送番組の研究については、社会・政治・生活に関する世論調査やコンテンツへの多様な接触を把握する評価手法を用いた調査・検証を進めるなど、放送・サービスの向上に寄与する調査研究を行う。

これらに要する経費は、総額 89 億 3,633 万円となる。

(9) 給 与

給与については、適正な水準の維持を図る。また、働き方改革を推進しつつ、公共放送の役割を果たすための要員体制を構築する。

これに要する経費は、総額 1,144 億 4,757 万 7 千円となる。

(10) 退職手当及び福利厚生

退職手当及び福利厚生については、退職給付費の増等により、総額 517 億 2,343 万 5 千円となる。

(11) 共通管理

共通管理については、モバイルワークの推進による増等により、総額 174 億 8,875 万 1 千円となる。

(12) 有料インターネット活用業務

放送番組等を電気通信回線を通じて、有料で一般の利用に直接供するサービスについては、コンテンツの充実や利便性の向上等を図る。

このほか、放送番組を電気通信回線を通じて一般の利用に供する事業を行う者に、放送番組等を有料で提供する。

これらに係る収入は 12 億 5,170 万 2 千円、支出は 13 億 4,224 万 7 千円である。

(13) 受託業務等

受託業務等については、会館施設等の一般供用、賃貸及び放送番組の受託制作等を行う。

これらに係る収入は13億9,810万円、支出は11億8,011万7千円である。

(14) 創造と効率、信頼を追求

NHKグループ一体で、より創造的で効率的な体制の確立に向けて、長時間労働の抑制やダイバーシティ施策等の働き方改革に取り組むほか、環境にやさしい経営を推進する。

また、受信料の価値をさらに高める質の高い放送・サービスを提供できる体制を構築するとともに、経営指標等を活用してNHKの公共的な役割と経営計画の達成状況を分かりやすく視聴者に説明するなど、効率的で透明性の高い組織運営を推進する。

さらに、放送・サービスの維持継続や情報漏えい防止を目的としたサイバーセキュリティーを確保するとともに、コンプライアンスの徹底やリスク対策の強化に取り組む。

4 受信契約件数

(1) 地上契約

ア 有料契約見込件数

| 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増 | 減 |
|-----------|------------|------------|---|---------|
| 年度初頭契約件数 | 19,919,000 | 20,069,000 | △ | 150,000 |
| 年度内新規契約件数 | 1,430,000 | 1,470,000 | △ | 40,000 |
| 年度内解約件数 | 1,590,000 | 1,620,000 | △ | 30,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 160,000 | △ 150,000 | △ | 10,000 |
| 年度末契約件数 | 19,759,000 | 19,919,000 | △ | 160,000 |

イ 受信料免除見込件数

| 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増 | 減 |
|-----------|-----------|-----------|---|--------|
| 年度初頭免除件数 | 2,457,000 | 2,430,000 | | 27,000 |
| 年度内新規免除件数 | 293,000 | 303,000 | △ | 10,000 |
| 年度内解約件数 | 288,000 | 276,000 | | 12,000 |
| 年度内増加免除件数 | 5,000 | 27,000 | △ | 22,000 |
| 年度末免除件数 | 2,462,000 | 2,457,000 | | 5,000 |

(2) 衛星契約

ア 有料契約見込件数

| 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増 | 減 |
|-----------|------------|------------|---|---------|
| 年度初頭契約件数 | 22,188,000 | 21,608,000 | | 580,000 |
| 年度内新規契約件数 | 1,370,000 | 1,400,000 | △ | 30,000 |
| 年度内解約件数 | 820,000 | 820,000 | | 0 |
| 年度内増加契約件数 | 550,000 | 580,000 | △ | 30,000 |
| 年度末契約件数 | 22,738,000 | 22,188,000 | | 550,000 |

イ 受信料免除見込件数

| 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増 | 減 |
|-----------|---------|---------|---|--------|
| 年度初頭免除件数 | 656,000 | 593,000 | | 63,000 |
| 年度内新規免除件数 | 124,000 | 134,000 | △ | 10,000 |
| 年度内解約件数 | 89,000 | 71,000 | | 18,000 |
| 年度内増加免除件数 | 35,000 | 63,000 | △ | 28,000 |
| 年度末免除件数 | 691,000 | 656,000 | | 35,000 |

(3) 特別契約

有料契約見込件数

| 区 分 | 令和2年度 | 令和元年度 | 増 減 |
|-----------|--------|--------|-----|
| 年度初頭契約件数 | 14,000 | 14,000 | 0 |
| 年度内新規契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度内解約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度末契約件数 | 14,000 | 14,000 | 0 |

(参考1)

有料契約見込総数

| 区 分 | 地 上 契 約 | 衛 星 契 約 | 特 別 契 約 | 合 計 |
|-----------|------------|------------|---------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 19,919,000 | 22,188,000 | 14,000 | 42,121,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 160,000 | 550,000 | 0 | 390,000 |
| 年度末契約件数 | 19,759,000 | 22,738,000 | 14,000 | 42,511,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 地 上 契 約 | 衛 星 契 約 | 合 計 |
|-----------|---------|---------|---------|
| 年度初頭契約件数 | 205,000 | 148,000 | 353,000 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 6,000 | 6,000 |
| 年度末契約件数 | 205,000 | 154,000 | 359,000 |

(参考2)

支払区分別受信契約件数

(1) 地上契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | クレジット カード等継続払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|------------|------------------|-----------|----------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 13,249,000 | 3,497,000 | 2,669,000 | 504,000 | 19,919,000 |
| 年度内増加契約件数 | △ 320,000 | 90,000 | 90,000 | △ 20,000 | △ 160,000 |
| 年度末契約件数 | 12,929,000 | 3,587,000 | 2,759,000 | 484,000 | 19,759,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 口 座 振 替 | クレジット カード等継続払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|---------|------------------|---------|---------|---------|
| 年度初頭契約件数 | 105,000 | 26,000 | 44,000 | 30,000 | 205,000 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 2,000 | 0 | △ 2,000 | 0 |
| 年度末契約件数 | 105,000 | 28,000 | 44,000 | 28,000 | 205,000 |

(2) 衛星契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|------------|----------------------------|-----------|---------|------------|
| 年度初頭契約件数 | 12,819,000 | 3,594,000 | 5,560,000 | 215,000 | 22,188,000 |
| 年度内増加契約件数 | 10,000 | 330,000 | 210,000 | 0 | 550,000 |
| 年度末契約件数 | 12,829,000 | 3,924,000 | 5,770,000 | 215,000 | 22,738,000 |

上記のうち沖縄県の区域における受信契約件数

| 区 分 | 口 座 振 替 | ク レ ジ ッ ト カ ー ド 等 継 続 払 | 継 続 振 込 | そ の 他 | 合 計 |
|-----------|---------|----------------------------|---------|-------|---------|
| 年度初頭契約件数 | 79,000 | 22,000 | 40,000 | 7,000 | 148,000 |
| 年度内増加契約件数 | 2,000 | 2,000 | 2,000 | 0 | 6,000 |
| 年度末契約件数 | 81,000 | 24,000 | 42,000 | 7,000 | 154,000 |

(3) 特別契約

| 区 分 | 口 座 振 替 | 継 続 振 込 | 合 計 |
|-----------|---------|---------|--------|
| 年度初頭契約件数 | 8,000 | 6,000 | 14,000 |
| 年度内増加契約件数 | 0 | 0 | 0 |
| 年度末契約件数 | 8,000 | 6,000 | 14,000 |

5 要員計画

| 区 分 | 要 員 数 |
|-------------|----------|
| 事 業 運 営 関 係 | 10,164 人 |
| 建 設 関 係 | 179 |
| 合 計 | 10,343 |

要員数については、10 人の増員を見込んだものである。

令和 2 年度 資金 計画

1 資金計画の概要

令和2年度収支予算及び事業計画に基づく本年度の資金計画は、受信料等による入金総額8,459億3,275万3千円、事業経費、建設経費等による出金総額8,724億1,264万4千円をもって施行する。

2 入金の部

受信料については、受信料収入予算6,974億703万6千円から年度内に収納に至らないものを控除した受信料収納額6,922億7,704万6千円を予定する。

このほか、固定資産売却代金48億9,924万7千円、建設積立資産の戻入れ9千万円、国際放送関係など交付金収入36億886万3千円、有価証券の償還514億円、受取利息その他の入金936億5,759万7千円を見込む。

以上により、入金額は、総額8,459億3,275万3千円である。

3 出金の部

事業経費6,467億3,109万8千円、建設経費952億6,000万円、有価証券の購入500億円、納付消費税その他の出金804億2,154万6千円を合わせ出金額は、総額8,724億1,264万4千円である。

(参考) 資金の需要及び調達の詳細は、下表のとおりである。

(単位 千円)

| 区 分 | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 | 合 計 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1 前期末資金有高 | 86,555,072 | 110,858,495 | 81,525,796 | 82,964,780 | — |
| 2 入 金 | 265,126,128 | 177,556,967 | 223,818,318 | 179,431,340 | 845,932,753 |
| 受信料 | 203,884,073 | 147,690,346 | 190,145,148 | 150,557,479 | 692,277,046 |
| 固定資産売却代金 | 2,655,441 | 170,082 | 459,404 | 1,614,320 | 4,899,247 |
| 建設積立資産戻入れ | — | — | — | 90,000 | 90,000 |
| 交付金収入 | 1,125 | 1,800,228 | 4,054 | 1,803,456 | 3,608,863 |
| 有価証券償還 | 26,800,000 | 9,000,000 | 10,200,000 | 5,400,000 | 51,400,000 |
| 受取利息その他の入金 | 31,785,489 | 18,896,311 | 23,009,712 | 19,966,085 | 93,657,597 |
| 3 出 金 | 240,822,705 | 206,889,666 | 222,379,334 | 202,320,939 | 872,412,644 |
| 事業経費 | 177,707,913 | 164,365,998 | 166,242,970 | 138,414,217 | 646,731,098 |
| 建設経費 | 26,721,251 | 12,247,900 | 22,092,684 | 34,198,165 | 95,260,000 |
| 有価証券購入 | 15,000,000 | 10,000,000 | 15,000,000 | 10,000,000 | 50,000,000 |
| 納付消費税その他の出金 | 21,393,541 | 20,275,768 | 19,043,680 | 19,708,557 | 80,421,546 |
| 4 期末資金有高 | 110,858,495 | 81,525,796 | 82,964,780 | 60,075,181 | — |

